

国自旅第513号の2
国自基第186号の2
令和3年4月1日

公益社団法人日本バス協会理事長 殿

国土交通省自動車局
旅 客 課 長
(公印省略)
安全・環境基準課長
(公印省略)

「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領」の一部改正等について

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長・自動車技術安全部長及び沖縄総合事務局運輸部長に対して通達したので、貴会においても傘下会員に対し周知徹底をお願いします。